

令和3年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【管理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
①一般社会福祉法人	理事会において審議すべき事項を審議していない	3
	評議員会の開催時期及び開催方法が不適切	4
	評議員会議事録に必要事項を記載していない	3
②社会福祉協議会	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
③救護施設	※監査実施施設なし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	6
	給与、各種手当(時間外勤務手当を除く)の支給が不適切	18
	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない	8
	消防用設備の6ヶ月点検を実施していない、点検による指摘事項の改善対策を実施していない	5
⑥軽費老人ホーム	給与、各種手当(時間外勤務手当を除く)の支給が不適切	4
⑦老人デイサービスセンター	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑨障害者支援施設	給与、各種手当(時間外勤務手当を除く)の支給が不適切	4
⑩公立保育所	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない	6
⑪公立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑫民立保育所	運営(管理)規程の項目に漏れがある	5
	年休付与が不適切、5日以上年休を取得させていない	6
	職員の定期健康診断、採用時健康診断を実施していない	4
⑬民立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑭幼保連携型認定こども園(社福法人)	運営(管理)規程の項目に漏れがある	3
⑮幼保連携型認定こども園(学校法人)	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑯その他児童福祉施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	

令和3年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【経理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
①一般社会福祉法人	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
②社会福祉協議会	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
③救護施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	通帳と印鑑を同一場所で保管、または同一の職員が管理している	3
	会計責任者と出納職員を文書で任命していない	5
	小口現金制度があるが職員が立替払いを行っている	5
	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	5
	借入金の償還処理が不適切	4
	引当金処理が経理規程に則っていない	3
	明細書・収支内訳表等を作成していない	4
	経理区分間の資金異動が資金異動制限の限度額を超えている、短期借入れの年度内返還不適切	4
⑥軽費老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑦老人デイサービスセンター	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑨障害者支援施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑫民立保育所	通帳と印鑑を同一場所で保管、または同一の職員が管理している	4
	会計責任者と出納職員を文書で任命していない	3
	現金を金融機関に預け入れる期間が経理規程に定められた期間を超えている	5
	寄付金品受入れの事務処理が不適切	5
	契約に関し、入札・見積合わせを行うべき金額で入札等を実施していない	4
	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	3
⑬民立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑯その他児童福祉施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	

令和3年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【処遇】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
③救護施設	※監査実施施設なし	
④養護老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑤特別養護老人ホーム	給食を提供する際の検食を適切に実施していない	3
	調理業務の委託契約書がない、契約書の内容が不適切	9
	入所者の健康診断を必要回数実施していない	3
	事故防止・発生時に関する研修を実施していない	6
	人権擁護、虐待防止に関する研修を実施していない	3
	遺留金品に係る手続きが不適切	5
	苦情内容及び解決結果(苦情がない場合はその旨)を公表していない	4
⑥軽費老人ホーム	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑦老人デイサービスセンター	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑧老人短期入所施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑨障害者支援施設	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑩公立保育所	衛生管理に関する研修を実施していない	3
	事故防止対策委員会を開催していない	6
	事故防止・発生時に関する研修を実施していない	4
	苦情内容及び解決結果(苦情がない場合はその旨)を公表していない	3
⑪公立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑫民立保育所	事故防止対策委員会を開催していない	5
⑬民立保育所型認定こども園	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑭幼保連携型認定こども園(社福法人)	※3か所以上の施設で共通して文書指摘された事項はなし	
⑮幼保連携型認定こども園(学校法人)	教育・保育内容の自己評価を実施していない、その結果を公表していない	4
	苦情内容及び解決結果(苦情がない場合はその旨)を公表していない	3
⑯その他児童福祉施設	入所者の健康診断を必要回数実施していない	6